

# ジェノサイド研究の展望

国際シンポジウム「平和構築と地域研究」の報告を中心に

いし だ ゆう じ  
石 田 勇 治

かわ き た あつ こ  
川喜田 敦 子

はじめに

「ジェノサイド研究」の展開 (CGS)  
国際シンポジウム「平和構築と地域研究」  
研究の展望

## はじめに

ギリシャ語で種族、民族を表すgenosと、ラテン語で殺害を表すcideを組み合わせたジェノサイドという言葉は、悲しいことだが、現在の国際社会を語る上で不可欠な用語となった。かつてポーランド出身のユダヤ人法学者ラファエル・レムキンが国際犯罪としてこの造語を提唱し、1948年に国連総会が「ジェノサイドの防止および処罰に関する条約」(ジェノサイド条約)を採択したとき、人びとの念頭にあったのは、第2次世界大戦下のヨーロッパで起きた凄惨なホロコースト(ナチ・ドイツによるユダヤ人大虐殺)であった。「こんなひどいことは2度と繰り返してはならない!」そう言われたのである。

しかし、その後もジェノサイドは世界各地で繰り返された。そのなかには、冷戦後の旧ユーゴスラヴィアのように世界のメディアの注目を集めたケースもあれば、カンボジアやグアテマ

ラのように外からの視線が十分にとどかないまま完遂された事例もあった。

2002年7月、ジェノサイドなどの重罪を犯した個人の責任を追及する国際刑事裁判所 (ICC: International Criminal Court) の設置を定めた条約(「ローマ規程」) 日本、未署名 が発効し、ICCはついに活動を開始した。だがジェノサイド予防の努力が実を結ぶためには、国際刑事司法システムの整備だけでなく、過去のさまざまなジェノサイドの事例を精密に分析し、その発生要因を究明することが重要である。

近年、世界各地で激化する暴力の連鎖は、もっぱら国家を主体として形成されてきた従来の戦争認識・紛争予防システムを著しい機能不全に陥れた。ジェノサイドは、行為主体が国家であるか否かを問わず、不法な暴力行使の極限形態に他ならない。このメカニズムを解明することは、21世紀の国際社会が求める平和構築と人間の安全保障を実現する上で不可避の課題となっている。

## ジェノサイド研究の展開 (CGS)

### 1. ジェノサイド研究の確立をめざして 実態研究・「近代」との関係・予防論の構築

「ジェノサイド研究の展開」(CGS: Comparative Genocide Studies)は、独立行政法人日本学術振興会2003年度新規事業「人文・社会科学振興プロジェクト研究事業」に採択された研究プロジェクトで、同事業領域「グローバル化時代における多様な価値観を持つ社会の共生を図るシステムについて研究する領域」のうち「平和構築に向けた知の再編」を担う3つの「コア研究」のひとつである<sup>(注1)</sup>。2003年12月から2005年3月までの「パイロット・スタディ」の段階を経て、2005年4月に「本格研究」(3年間)に移行する予定である。

CGSの目的は、わが国における新たな学問分野としてのジェノサイド研究を確立することにある。目下のところ主として20世紀以降のジェノサイドとその類似現象に着目し、次の3つの大テーマ、すなわち(1)「ジェノサイドの実態分析」、(2)「ジェノサイドと近代(モダニティ)」、(3)「ジェノサイド予防論」を掲げ、そのもとに14の研究班と総勢50名余りの研究者(大学院生を含む)による共同研究を進めている。

ジェノサイドが世界各地で多様な要因によって引き起こされる複合現象であり、それを取り巻く国際社会の動向とも密接に関連する以上、ジェノサイド研究には個別研究を超えるグローバルなアプローチと、いくつもの専門分野に跨る多角的で包括的なディシプリンが要請される。CGSが方法論的に歴史学、地域研究、文化人類

学に力点をおきながら、国際政治、国際法、開発研究、経済学、社会心理学、哲学などの関連分野にも輪を広げ、学融合的な研究を進めているのはそのためである。

### 2. CGSの独自性

わが国のジェノサイド研究は緒に就いたばかりだが、海外では北米、ヨーロッパ、オーストラリアを中心にすでにかなりの蓄積がある。たとえばアメリカ合衆国ではイェール大学やハーヴァード大学をはじめ20以上の大学に、ヨーロッパではベルリン工科大学(ドイツ)、チューリヒ大学(スイス)、アムステルダム大学(オランダ)など10以上の大学にジェノサイド研究を専門とする大学院研究科、学部、研究所が設置されている。またジェノサイドに関する国際学会も組織され、ジェノサイド研究はディシプリンとして確立しつつある。だがその一方で、各国の歴史的背景の違いから、研究対象となるジェノサイドの事例や問題関心に偏りが見られることも事実である。

CGSは、こうした先行研究の成果と限界を踏まえつつ、次の諸点でオリジナリティを打ちだそうとしている。(1)研究対象を特定の地域や事例に限ることなく、東北アジアを含む世界全域に射程を広げていること。(2)ジェノサイドをたんに民族紛争・憎悪の所産とはみなさず、民族自決、人種主義、総力戦、植民地支配、科学などの「近代の諸原理」との関連、国際政治の力学のなかで捉えようとしていること。(3)国際法概念としてのジェノサイドを尊重しつつも、「文化ジェノサイド」、「戦時ジェノサイド」など「広義のジェノサイド」も視野に入れていること。(4)ジェノサイド後の社会復興問題を予防論の構築と有機的に結びつけようとしていること。

CGSは現地のフィールドワークにも重きをおいている。たとえば「ジェノサイド後の社会再編」調査班は、「和平合意」後のグアテマラで実施されているマヤ先住民文化に基づく基礎教育プログラムの実態調査とその社会的意義の解明に努めてきた。また、「反ジェノサイド教育」研究班は、ジェノサイドの加害国としての過去をもつドイツが戦後その再発防止のためにどのような教育を行ってきたかを検討してきた。

### 3. 研究成果の発信

CGSは、2004年の発足以来、半年に1度開催される国際シンポジウムと月例ワークショップを通じて、ジェノサイドの定義に関する理論的考察を進めるとともに、20世紀初頭のドイツ領西南アフリカ（現ナミビア）でのヘレロ・ナマの虐殺、第1次世界大戦下オスマン帝国でのアルメニア人虐殺、第2次世界大戦下クロアチアでのセルビア人虐殺、ナチ体制下ドイツでのユダヤ人虐殺、旧ソ連体制下の大量虐殺などの「歴史的ジェノサイド」と、カンボジア、ルワンダ、グアテマラ、スーダンなどの「現代ジェノサイド」を取り上げ、研究成果の報告と研究者の交流を推進してきた。ワークショップ、シンポジウムの様子はCGSのウェブサイト <http://www.cgs.c.u-tokyo.ac.jp/> で紹介されているので、詳細はそちらをご覧ください。また、CGSは英文の研究紀要 *Comparative Genocide Studies* を2004年度に創刊し、海外に向けた研究成果の発信にも努めている。

これらの活動を通じて、日本のジェノサイド研究者のあいだのネットワーク形成が進むとともに、アメリカ合衆国、カナダ、ドイツ、イギリス、中国、グアテマラ、ルワンダなど海外のジェノサイド研究者、研究所、学会との連携を

強化することで日本の研究成果が国際的なジェノサイド研究の水準に照らして評価され、そのさらなる深化に寄与する道が拓かれることが期待される。

## 国際シンポジウム「平和構築と地域研究」

### 1. シンポジウムの趣旨とプログラム

CGSは2004年12月4日に国際シンポジウム「平和構築と地域研究」を東京大学大学院総合文化研究科地域文化研究専攻とともに東京大学駒場キャンパスにて開催し、140人の方々の参加をえた。このシンポジウムはCGSのこれまでの研究活動の延長上に企画されたものであり、ジェノサイドの事例研究を「平和構築」という大きな課題と結びつけて考えることを企図するものであった。そのプログラムは以下の通りである。

**開会挨拶：**中井和夫（東京大学）

**趣旨説明：**石田勇治（東京大学）

**総合司会：**川喜田敦子（東京大学）

**第1セッション：地域紛争から平和構築へ／**  
司会：斉藤文子（東京大学）

**報告①「戦争・ジェノサイド・責任」**デヴィット・コーエン（カリフォルニア大学パークレー校戦争犯罪研究センター）

**報告②「ジェノサイドの記憶と癒し」**石川智子（日本ラテンアメリカ協力ネットワーク）

**報告③「平和構築論の射程」**佐藤安信（名古屋大学・東京大学）

**第2セッション：ジェノサイドと「和解」**

アジア・アフリカ・ラテン  
アメリカの事例から / 司  
会：森山工（東京大学）

報告④「正義と追悼 ルワンダ国民和解の  
重い課題」武内進一（アジア経済  
研究所）

報告⑤「カンボジア虐殺の提起する問題」天  
川直子（アジア経済研究所）

報告⑥「アチェ紛争における和解の諸相」西  
芳実（東京大学）

報告⑦「グアテマラ内戦下のジェノサイドと  
『和平協定』後の展開」狐崎知己（専修  
大学）

第3セッション：総合討論「平和構築をめざ  
して」 / 司会：中村雄祐  
（東京大学）

コメント① 黒木英充（東京外国語大学）

コメント② 古矢旬（北海道大学）

コメント③ 寺谷広司（東京大学）

コメント④ 上岡直子（World Learning,  
Washington DC）

コメント⑤ 柴 宜弘（東京大学）

閉会挨拶：木畑洋一（東京大学）

## 2. 各セッションの内容

第1セッション「地域紛争から平和構築へ」  
では、ジェノサイドを「平和構築」の観点から  
大きくとらえるための理論的枠組みについての  
報告が行われた。近年のジェノサイド研究では  
ジェノサイドの実態を解明することのみならず、  
ジェノサイド後の社会復興のあり方について考  
察することにも重点が置かれるようになってい  
る。第1セッションでは各報告者が、不法な暴  
力によって破壊された地域の復興を軍事的手段  
によらずにいかに実現するかという「平和構築」

の問題について、紛争後の和解、その前提とし  
ての加害者の責任追及と犠牲者に対する補償・  
癒し、紛争予防と開発などの視点からアプロ  
ーチを行った。

第1報告「戦争・ジェノサイド・責任」では、  
カリフォルニア大学バークレー校戦争犯罪研究  
センター所長のデヴィット・コーエン（David  
Cohen）氏が、ジェノサイドとは何かについて国  
際刑事司法の観点から論じた。コーエン氏は旧  
ユーゴスラヴィア国際刑事法廷を引き合いに出  
しつつ「ジェノサイド」という用語のもつ政治  
性に批判的に言及した。同時に、「ジェノサイ  
ド」概念の分析概念としての有用性を論じるな  
かで、ナチ・ドイツ、ルワンダ、カンボジアの  
事例を比較検討することを通じて、ジェノサイ  
ドは西洋的な意味での近代的技術、近代的手法  
を欠くべからざる前提として生起するものでは  
なく、社会的、人口的に均質な社会を作ろうと  
するイデオロギー 比較的均質な社会では政  
治的に「敵」とされる存在を恣意的に作り出す  
ことすら行われる と、社会の末端にまで届  
く効率的な統制・組織化ならびにそれに基づく  
強い動員力によってこそ可能となるとの指摘が  
なされた。コーエン氏は「ジェノサイド」がさ  
まざまな地域にまたがって起こる現象であるこ  
とから、経済的、社会的、政治的要因のように  
地域ごとに条件の異なるものを基準とするので  
はなく、大量虐殺の組織化という共通の視角か  
ら分析を行うことを提唱した。

第2報告では、グアテマラ国立考古学民族学  
博物館館長フェルナンド・モスコソ（Fernando  
Moscoso）氏がグアテマラのリオ・ネグロ地域に  
おける女性と子供たちの虐殺ならびにそれに対  
する裁判について報告する予定であった。しか

し、直前になって来日がとりやめになった。シンポジウムでは、モスコソ氏の招聘に関わった国立民族学博物館(大阪)の関雄二氏からその間の事情について説明があったが、いまだ不安定なグアテマラの政情をシンポジウムの参加者も意識せざるをえなかった。

モスコソ氏に代わって、日本ラテンアメリカ協力ネットワーク会員としてジェノサイド後のグアテマラ社会に密着して活動を続ける石川智子氏が「ジェノサイドの記憶と癒し」と題して、ジェノサイドにより夫を失った女性たちがトラウマを克服しようとする試みについて「コナビグア」(Conavigua)という組織を例に報告した。秘密墓地の発掘、遺骨の特定、補償認定などを通じて記憶の保存と真相究明に自らの手で取り組むことから始まり、社会的弱者の権利が保障される社会を築くための選挙運動にまで発展しつつある女性たちの活動について、現場の視点に立った報告が行われた。

第3報告「平和構築論の射程」では、名古屋大学・東京大学の佐藤安信氏が国連カンボジア暫定統治機構事件担当官としての経験に立脚しつつ、平和構築論の課題と展望について論じた。佐藤氏は国連の実務から発展し、近年注目を集めている「平和構築」、「人間の安全保障」という概念について定義するなかで、それらがともに開発研究、開発の課題と密接に関連していることを示した。その上で、ジェノサイドのメカニズムを理解し、これを防止するためには地域ごとに異なる構造的要因を分析するための地域研究が重要であると論じ、支配する側からの視点に陥る危険性をはらむ開発学、またそれを基礎とする平和構築研究を、地域研究に立脚しつつ日常の視点、弱者の視点から再構築する必要

があることを強調した。

第2セッション「ジェノサイドと『和解』」では、ジェノサイドの実態とジェノサイド後の社会再編、和解の展開について、現在、社会再編に向けた取組みが続けられている地域の事例に基づいて具体的に検討するために、東南アジア(カンボジア、アチェ)、アフリカ(ルワンダ)、ラテンアメリカ(グアテマラ)の各地域に関する実証的報告が行われた。

第4報告「正義と追悼 ルワンダ国民和解の重い課題」では、アジア経済研究所の武内進一氏が、内戦・虐殺後のルワンダで行われている犯罪追及裁判と犠牲者追悼を例に、内戦を制して成立したルワンダ愛国戦線(RPF)政権が次第に強権的性格を強め、政権基盤を狭隘化させるなかで、国民和解のプロセスを政治化し、統治の正当化に利用しようとしていることを示した。武内氏はルワンダの事例に基づき、国民和解の前提としてしばしば要求される責任追及や追悼行事が、関連諸勢力の力関係を反映した結果、きわめて政治的な色彩をおび、和解という目的から逸脱することさえまあることを指摘し、定型化された国民和解のプロセスをすべての地域に画一的にあてはめるのではなく、各々の社会における自立的な和解と共生のダイナミズムをいかに支援、促進するかが重要な課題であることを論じた。

第5報告「カンボジア虐殺の提起する問題」では、同じくアジア経済研究所の天川直子氏がカンボジアにおけるポル・ポト時代の負の遺産の克服に向けて検討すべき課題を提示した。天川氏は、ポル・ポト時代の国家的暴力装置の実態解明を進める必要があること、ポル・ポト時代に粛清の対象となった人々は複数のカテゴ

リーに分けられることをあらためて確認し、社会の内部に設定されていた複雑な対立と排除の軸について正確にとらえ直す必要があること、国際社会が注目しはじめる前に現地で行われていた克服と和解の取組みに目を向ける必要があることを指摘した。

第6報告「アチェ紛争における和解の諸相」では、東京大学の西芳実氏がインドネシア・アチェ紛争の展開について詳述した。西氏は、アチェ紛争は単なる民族対立ではなく、その背景にはインドネシア国軍と自由アチェ運動という2つの軍事組織によるアチェ地域の物流、情報の支配権をめぐる闘争があることを指摘した。その上で、インドネシアの主権尊重、非軍事的解決の要請、人道支援などの根本原則を明確にしつつ積極的な関与を続ける国際社会の姿勢が紛争当事者の孤立、暴走を防ぐために一定の寄与をしているとして、アチェ紛争において紛争地域外の主体が果たしている役割を評価した。

第7報告「グアテマラ内戦下のジェノサイドと『和平協定』後の展開」では、専修大学の狐崎知己氏がグアテマラにおけるジェノサイド後の真相究明、正義の追求、犠牲者に対する補償と文化コミュニティの再建に関するこれまでの展開と今後の見通しについて報告した。狐崎氏は、紛争地域は紛争による地域的ネットワークの破壊に加え、多くはそもそも厳しい貧困状況、自然災害に対する脆弱さなどのリスクを抱えていることから、そうした地域に社会経済的再建と発展を導くことの困難さを指摘し、この問題に国際社会がいかに対応できるかが大きな課題であると述べた。

### 3. シンポジウムの論点

第1セッションでの理論的枠組みの検討、第

2セッションでの具体的事例の検証を踏まえて第3セッションの総合討論「平和構築をめざして」では、平和構築に向けてわれわれにできることは何かについて5名のコメントーターがそれぞれの立場から検討を加え、続いてフロアからの質問、問題提起と討論が行われた。ここでは、第3セッションの議論を追いながらシンポジウム全体の論点を整理することにしたい。

シンポジウムにおいて多くの報告者、コメントーターが問題にしたのは、「ジェノサイド」概念の政治性であった。第3セッションのコメントーターのうち最初に発言したのはCGSとともに「平和構築に向けた知の再編」プロジェクトを構成する「地域研究による『人間の安全保障学』の構築」(HSS: Human Security Studies)代表の黒木英充氏であったが、黒木氏はコメントの冒頭で、各地で頻発する大量虐殺のうちどれを「ジェノサイド」と認定するかをめぐってはしばしば政治的な要因が介入することをまず指摘した。「ジェノサイド」概念の政治性については、報告のなかですでにコーエン氏が国際刑事司法において国際法上の「ジェノサイド」の概念規定を不当に拡大することに対して批判的な見解を述べており、一方で武内氏は特定の虐殺に対してのみ「ジェノサイド」という概念を適用した場合に当該の犠牲者集団の特権化を招く危険性があることも指摘していた。国際法を専門とする寺谷広司氏はこうした指摘に基本的に賛同しつつ、国際刑事司法の場においては仮にジェノサイドとして裁かれなかったとしても、人道に対する罪もしくは戦争犯罪として裁かれること、重要なのはジェノサイドの生起する社会的メカニズムを正確にとらえることであり、ジェノサイドの予防と平和構築において裁判や

処罰が果たす役割はある程度限定的なものにとどまることを意識すべきであると述べた。

紛争地域と国際社会の関わりについてもさまざまな角度から議論が行われた。ジェノサイドへの国際社会の関与において重要な役割を果たすのはアメリカ合衆国である。CGS, HSSとともに「平和構築に向けた知の再編」プロジェクトの一角を構成する「アメリカ研究の再編」(ReAS: Rethinking of American Studies in Japan in a Global Age)代表の古矢旬氏はアメリカ研究者としての視点から、アメリカ史は先住民殺戮、ホロコースト、現代ジェノサイドという3つのジェノサイドに規定されており、とくに1970年代以降のジェノサイドとの関連においてはアメリカ合衆国が沈黙の政策を守ってきたことが批判されなければならないこと、沈黙政策を克服するためには世論と議会が大きな役割を果たすことを指摘した。

国際社会が紛争地域の平和構築に関与しようとするとき、民主主義や法の支配などの国際的規範を根づかせるための努力が不可欠であることは自明の前提であると考えてよい。しかし、それぞれの地域が特有の条件の下におかれていることを考えれば、それぞれの社会に適した解決が模索されるべきであることも多くの報告者によって共通に指摘された。たとえば狐崎氏は外部から流れ込む多額の援助資金がグアテマラにおいて紛争後のマヤ民族運動の分裂を促す一因となったという例をあげつつ国際的な支援の難しさに言及し、総合討論のなかでもユーゴの専門家である柴宜弘氏がボスニアでの事例をもとに、当該の社会にそもそも存在していた共生のあり方を生かしつつ、現地の人々の手による自立的な社会的ネットワークの再編を国際社会

が支援するという姿勢が重要であると強調した。

そもそも国際社会であれ、現地社会に密着して活動するNGOの活動家であれ、外部の者にとって現地コミュニティの抱える過去、またそこから生ずるコミュニティ内部の現在の緊張感を理解することは困難である。それどころか、現地社会を理解しようとして探ること自体がコミュニティ内の均衡を揺るがせることにつながりかねないという状況に日々直面しつつ、外部の人間が紛争後の平和構築に関わることの意味を考え続けている実務家の意見を聞くことができたのは今回のシンポジウムの収穫であった。石川氏は報告のなかで、現地の人々が和解のプロセスを模索しようとするときに彼らの思いや過去の出来事に耳を傾ける者が存在すること自体に意義があると述べ、グアテマラで先住民向けの異文化間言語教育プロジェクトの活動を続けている上岡直子氏はそれを受けて、外部の人間が社会再編と復興に関与する意義として、複雑な対立軸を抱える紛争後の社会において歴史的経緯から連携が困難な集団間に話合いの場を設けることが可能であること、現地の人々自身の手による問題解決、生活改善への契機を作り出すことができることなどの点を挙げた。実務家として紛争後のグアテマラで活動する上岡氏が、外部の者が現地社会に関与することの限界を意識し、現地の自立的活動の支援という抑制的な関与に留めようとする姿勢を見せたことは印象的であった。

## 研究の展望

今回のシンポジウムでえられた知見とCGSのこれまでの研究成果を参照しつつ、本節では、

今後のジェノサイド研究の展開を考える上で考慮すべきであると考えられるいくつかの問題について改めて整理してみたい。

### 1. 国際法上の「ジェノサイド」概念と比較 ジェノサイド研究

ジェノサイド条約第2条の規定によれば、ジェノサイドとは「国民的，民族的，人種的または宗教的な集団の全部または一部を集団それ自体として破壊する意図をもって行われる次のいずれかの行為をいう。

- (a) 集団の構成員を殺すこと。
- (b) 集団の構成員に重大な肉体的または精神的な危害を加えること。
- (c) 集団の全部または一部の身体的破壊をもたらすことを目的とした生活条件を故意に集団に課すこと。
- (d) 集団内の出生を妨げること目的とした措置を課すこと。
- (e) 集団の子どもを他の集団に強制的に移すこと。」

「集団の全部または一部」，「集団それ自体として破壊する意図をもって」などの規定をどのように解釈するかに応じて，ある大量殺害を「ジェノサイド」と認定するかどうかについての判断が分かれるケースがあり，そこに政治的判断の介在する余地が生じる。そのためジェノサイド概念の安易な拡大には問題があるということはシンポジウムの中でコーエン氏が指摘していたとおりである。

ジェノサイドの定義に関連して，いくつか考慮すべき論点がある。それはひとつには，大量殺害の行為者は一見，所与の人間集団を破壊するように見えて，実際は破壊すべき集団のカテゴリーを自ら恣意的につくり出すことが多いと

いう現実である。たとえば，ナチがジェノサイドの対象とした「反社会的分子」は，ナチ自身が勝手に定義し，つくり出した集団である。また，狐崎氏によれば，グアテマラで迫害がはじまった当初，マヤの人々のあいだではマヤ民族としての意識は薄く，マヤ民族意識はむしろジェノサイドを通じて覚醒したという。国民，民族，「人種」，宗教をメルクマールとした集団の分類は中立的であるように見えて，実際には迫害や殺害を実行した側の論理を無批判に受け入れることにつながる場合もある。それが紛争の構造を理解する妨げになることさえある点には留意が必要であろう<sup>(注2)</sup>。

また，ジェノサイド条約の規定によれば，ジェノサイドとは身体的，生物学的な破壊行為を指す。それに対して，文化の破壊や抑圧をはじめとする，ジェノサイド条約の概念規定には含まれないいくつかの類似現象を「広義のジェノサイド」と呼ぶことにする。「広義のジェノサイド」，とりわけ「文化ジェノサイド」をジェノサイド研究の対象とすべきかどうかをめぐってはCGSに参加する研究者のあいだでも見解が分かっている。

比較ジェノサイド研究において「広義のジェノサイド」はどのように扱われるべきなのか。ここで指摘すべきは，ジェノサイド条約における「ジェノサイド」概念はあくまでも責任追及と科罰を判断するための概念規定であるという点である。しかしたとえば狐崎氏の報告によれば，グアテマラで2004年に国家補償委員会が発足した後，補償の対象を選定する作業のなかでマヤ民族のさまざまな犠牲者団体が「文化的補償」を要求している。文化的抑圧は，ジェノサイド罪が適用されるか否かの司法判断において



考慮されることがなかったとしても、紛争後社会における犠牲者集団への補償、名誉の回復、コミュニティの再建のあり方を考える上では当然視野に入る問題である。

また、国際法上の「ジェノサイド」概念は大量殺害をその現象面での特性に基づいて分類するためのものであり、それが生起する原因を解明するという観点からのカテゴリー化ではないことにも留意しておきたい。それに対してたとえば歴史学の視点からジェノサイド問題にアプローチする場合には、むしろジェノサイドを生起させる要因に着目しつつ対象をカテゴリー化することの方が有効であろう。詳しくは後段で論じるが、ジェノサイドと近代諸原理の関連を明らかにしようとする視点はこのような問題関心からえられるものである。

比較ジェノサイド研究はさまざまな専門領域を融合して確立されようとしている。また、大量殺害行為の実態のみならず、その原因と事後の社会再編まで含めた広い視野をもって研究に臨もうとしている。研究対象をいたずらに拡大することは避けるべきであるが、国際法上の規定を尊重するあまり、他の視角からのアプローチの可能性をあらかじめ制限することもまた望ましくない。各々のアプローチの射程と問題意識を踏まえて事例を検討し、その上で改めて国際法上の概念規定に照らし合わせてみる必要があるだろう。

## 2. ジェノサイドの生起する要因の解明

### 「近代の諸原理」との関連において

CGSでは、ジェノサイドの発生要因を近代との関係において探ることを研究上のひとつの重点として位置づけている。これは、主として歴史学の方法論に依拠しつつ、ジェノサイドが生

起する要因を民族自決と人種主義の結びつき、近代諸科学の発展と社会の規律化の進行、総力戦と動員、植民地支配とその遺産など、特に近代の諸原理との関連においてとらえようとするものである<sup>(注3)</sup>。

このような視点からは、たとえば「戦時ジェノサイド」という枠組みでのアプローチが可能になる。これまでの研究では、戦争とジェノサイドは別個のものとして議論されてきた。そもそもジェノサイド条約成立の契機となったホロコーストは、長らく、戦争とは無関係な独立した犯罪と見られてきた。しかし、近年の研究では第2次世界大戦の開戦がホロコーストを決定的に急進化させる契機となったことが明らかになっている。ホロコースト以外にも、特定の間人集団が戦争遂行を目的として破壊される事例は、第2次世界大戦下のヨーロッパとアジア、ヴェトナム戦争やイラク戦争などでも頻繁に確認することができる。

ジェノサイドと近代の諸原理の関連について考える上でとりわけ重要であるのは国民国家原理と民族自決の問題であろう。ジェノサイドと類似の概念として近年注目を集めている概念に「民族浄化」がある。CGS研究メンバーである佐原徹哉氏はこの概念を「エスニックな特性によって定義された民族が国家主権の基礎となるという国民国家理念に基づいて、国家を建設、強化、維持、拡大するために、その現実、もしくは潜在的な領土となる領域から、主権民族の構成員以外の人々を、強制力を行使しつつ排除する行為」と定義している [Sahara 2004, 9-13]。強制移住、隔離政策、強制同化などを含む民族浄化は特定の民族集団を「排除する行為」であるが、特定の民族集団が「破壊される行為」

であるジェノサイドへと急進化するケースもあり、両者は必ずしも厳格に区分できるものではない。とりわけ歴史的なアプローチをとる場合には、暴力の具体的な発現形態が最終局面においてどこまで急進化するかに応じて「排除」（民族浄化）と「破壊」（ジェノサイド）を区分することよりも、近代国民国家原理に基づく統合と排除の論理が引き起こすさまざまな暴力の形態を「広義のジェノサイド」の枠内で同一の視野におさめつつ、民族自決の原理がナショナリズムや人種主義と結びつき、時として対立・排斥のためのイデオロギーとして破壊的なまでの力をもつにいたるという近代国民国家の問題性を検討することの方が有効であると考えられる。

一方、すでに述べたように、民族対立、民族的帰属を理由とした排斥として一般に理解されているケースでも、そこに関与する主体の民族的帰属は実際には曖昧であることが多い。ナチ体制下のドイツユダヤ人のあいだではドイツ人としてのアイデンティティをもつ人々が多数派であったし、ユーゴスラヴィアではそもそも複雑な民族構成に加え、民族的カテゴリー自体が時代とともに変容を繰り返してきた〔Heim 2004, 66-75; Shimizu 2004, 53-65〕。紛争のメカニズムを正確に読み解くためには、民族対立の背後にある歴史的構造的問題を分析する必要がある。その際たとえば、ジェノサイドには大規模かつ組織的な性暴力を随伴する事例が多いこと、また多民族国家の解体や植民地支配とその遺産がジェノサイドの背景となる点に注目すれば、ジェンダー、帝国、植民地主義とジェノサイドの関連という観点からのアプローチも考えられよう。さらに、医学、優生学、人口学、人類学など「近代諸科学」に基づく国民の

健康管理や民族性の強化が、ジェノサイドを容認する国家と社会の規律化を招来したことも興味深い論点としてある。シンポジウムにおいてコーエン氏が提唱した「組織化された社会における動員とその効率性」という観点もまた、近代社会の重要な一面をとらえた視座である。同時に、性暴力、異集団の排斥、社会のあらゆるリソースの動員などが最も極端な形態をとるのは戦時下であるという意味で、ここで検討しようとしている近代に内在する諸問題は相互に関連しており、ジェノサイドはその複合作用のなかで生起するといえよう。

### 3. ポストジェノサイド社会の再編とジェノサイドの予防に向けて

ジェノサイド研究者は過去の事例だけでなく、現在の問題にも敏感でなければならない。アジア、アフリカ、中南米などに眼を向ければ、現在まさに進行中のジェノサイドと紛争が終結したばかりの不安定な社会が否応なく視野に入ってくる。これらの紛争地域では、避難民への人道援助、処罰と「和解」、被害者に対する補償と「癒し」などの紛争解決と社会再編のための諸課題に対応することに加えて、社会的格差・貧困など紛争を生み出す要因そのものを是正・解消することが急務となっている。

とりわけ旧ユーゴスラヴィア、ルワンダ、カンボジア、グアテマラなど近年になってジェノサイドを経験した諸国においては、国際社会が事後の平和構築に関与しようとしている。紛争地域の平和を確保・維持するために有効な国際システムの構築が今や喫緊の課題であることは広く認識されるようになった。一方、シンポジウムで佐藤氏が指摘したように、アメリカ合衆国を中心とする国際社会がたとえば貧困に対し

て開発課題として取り組もうとするなかで、逆に経済的支配が強化され、貧困地域の従属化が進むなどの構造的問題が生じることが考えられる。また、各地のジェノサイドのなかには民族紛争の形態をとりながら実態としては政治闘争、権力闘争である例も多く、紛争の生起するメカニズムは決して単純ではない。当事者が意図的にメディアを用いたイメージ戦略を展開することもあるなかで、国際社会が介入する際に現地社会の複雑な対立軸を見誤れば、外部からの視線によって単純化されたイメージが固定化されてしまうこともある。旧ユーゴスラヴィアであれ、ルワンダであれ、国際法廷が公正性を欠いたとの指摘がなされている。さらに復興の局面においても、安易な介入・援助は社会再編に向けた現地の自立的な動きを破壊する危険性を内包している。

紛争後地域の再建に関与し、「正義」の実現を支援するためには、何よりも紛争のメカニズムを正確に読み解く必要がある。そのうえで当事者も納得できる「公正さ」（裁きと補償）を実現しなければならない。復讐の情念を抑え暴力の連鎖を断ち切るために求められる「和解」と自立的復興、紛争予防の方策は、20世紀後半の欧州の経験を含め、さまざまな事例を参考にしてトータルな視点から考えなければならないのである。

（注1）他の2つの「コア研究」は「地域研究による『人間の安全保障学』の構築」（代表：東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所教授・黒木英充）、『『アメリカ研究』の再編』（代表：北海道大学大学院法学研究科教授・古矢旬）。

（注2）なお、フランス新刑法では、ジェノサイド条約に規定される国民的、民族的、人種的、宗教的という4つのカテゴリーに加え、行為者によって恣意的に定義・設定された集団に対する殺害もジェノサイドであると規定されている [Ishida 2004, 3-8]。

（注3）「ジェノサイドと近代」というテーマは、そもそもホロコースト研究の中から提起された問題であった [Bauman 1989]。

### 文献リスト

#### < 英語文献 >

- Bauman, Zygmunt 1989. *Modernity and the Holocaust*. Ithaca, New York: Cornell University Press.
- Heim, Susanne 2004. "Nazi Germany, Science and the Holocaust." *Comparative Genocide Studies* Vol.1: 66-75.
- Ishida, Yuji 2004. "Genocide: Its Definition and the Scope of Research." *Comparative Genocide Studies* Vol. 1: 3-8.
- Sahara, Tetsuya 2004. "Ethnic Cleansing in World History: A Balkan Perspective." *Comparative Genocide Studies* Vol. 1: 9-13.
- Shimizu, Akiko 2004. "Croatia and 'Ethnic Cleansing'." *Comparative Genocide Studies* Vol. 1: 53-65.

（石田・東京大学大学院総合文化研究科教授 / 川喜田・東京大学大学院総合文化研究科助手）